

ニ セ コ 企 業 号
令和 5 年(2023 年)10 月 2 日

ご利用者のみなさま

ニセコ町長 片山 健也

施設利用料金の過誤徴収に関するお詫びと返金に関するご報告

平素はニセコ中央倉庫群をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、平成 28 年度から平成 30 年度までのニセコ中央倉庫群の施設利用料金について、一般利用者が施設を貸館利用する際に、ニセコ町条例で定められた範囲を超過した利用料金を設定し、過誤徴収していたことが判明しました。本件につきまして、多大なご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

今後は同様の事案を発生することがないように、料金設定の際には十分な注意を払いつつ、適正な料金体系にて運営を行ってまいります。

記

- 1 対象期間 平成 28 年(2016 年)4 月 1 日から令和元年(2019 年)3 月 31 日まで
- 2 対象者 27 団体
- 3 対象件数 41 件
- 4 返金金額 26,820 円 (1 件当たり 32 円~3,300 円 ※遅延損害金を除く)
- 5 本件に関するお問い合わせ先 (返金窓口)
ニセコ町企画環境課自治創生係
担当：係長 島崎 貴義
〒048-1595 北海道ニセコ町富士見 55 番地
電話：0136-44-2121 FAX：0136-44-3500 Eメール：jichi@town.niseko.lg.jp
開庁時間：8 時 30 分~17 時 15 分